

無料写真撮影サービス付き!

マイナンバーカードの出張申請はじめました



●問合せ 住民課 内線256

町職員が、皆さまのもとへ出向き、マイナンバーカードを作るための写真撮影や申請の手続きを行います!

●申込条件

申請予定者が5名以上いること

例) 本町に事業所を置く企業・ご家族、隣人、お知り合いなどのグループ、サロンやサークル、スポーツクラブなど

●申請者

- ・本町に住民登録をしている方
- ・申請から1か月以内に町外に転出する予定のない方
- ・マイナンバーカードを初めて申請される方

●実施場所

町内の会場（事業所またはグループ代表の方のご自宅など）

※駐車場および写真撮影ができるスペースが必要です。

●実施日時

火・木曜日の午前10時～午後3時（祝日を除く）

※上記以外の実施日時を希望する場合は、ご相談ください。

●実施日当日にお持ちいただく申請者の持ち物

- ・本人確認書類（運転免許証等）
- ・通知カード（紛失している場合は紛失届をご記入いただきます）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

●申込方法

実施の1週間前までに、問合せまで電話でご予約ください。

官公署発行の顔写真付きの身分証明書をお持ちの方

申請から約1ヶ月後、ご自宅にてカード受取り
※本人限定郵便にて送付します。

官公署発行の顔写真付きの身分証明書をお持ちでない方

約1か月後、交付通知書（ハガキ）が届いたら、ご本人様が役場でカードをお受取りください。



3月（予定）からマイナンバーカードが健康保険証として使えます!
※手続きが必要です

マイナンバーカードの土曜日・日曜日窓口について

マイナンバーカード申請・受取り・更新の窓口を開設します。3月からは日曜日も開庁しますので平日の来庁が難しい方は、ぜひご利用ください。

今後のマイナンバーカードのための休日窓口の日程は、毎月の広報または町ホームページをご覧ください。

日時 2月27日(土)、3月14日(日)、27日(土) 午前9時～正午

場所 役場 住民課

持ち物 身分証明書（運転免許証等）、通知カード、住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）、印鑑
※通知カードを紛失した場合は紛失届を記入していただくことで申請できます。

手数料 無料（紛失等による再発行は有料）

カードの受取りについて

- ・申請からカードの受取りまで約1か月かかります。
- ・官公署発行の顔写真つき身分証明書（運転免許証等）をお持ちの方は、個人番号カードを本人限定郵便でお送りすることもできます。
- ・官公署発行の顔写真つき身分証明書をお持ちでない方は、後日役場住民課にて個人番号カードの受取りが必要です。

※受取りの方は、交付通知書（ハガキ）、印鑑、身分証明書等をお持ちください。

マイナンバーカードの休日窓口の日程はこちらから

